様式第１５号（要領第１５条関係）

参考

　　年　　月　　日

大 阪 府 知 事

（申請者）

法人の住所　　　〒　　　－

大阪市○○区○○○○

法人の名称　　　○○○○○○株式会社

代表者の氏名　　○○　○○

押印は**不要**です。

住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第40条の規定に基づき、同法第42条に規定する業務を実施する住宅確保要配慮者居住支援法人としての指定を下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 法人の名称  住　　所  代表者の氏名 | （名称）　○○○○○○株式会社  （住所）　大阪市○○区○○○○  （代表者の氏名）　○○　○○ |
| 支援業務を行おうとする事務所の所在地 | 大阪市○○区○○○○　○○ビル１階 |
| 業務を開始しようとする年月日 | ■指定日より開始　　　□（　　　　年　　　月　　　日より開始） |
| 主に活動を予定している市町村 | 大阪市 |
| 実施する支援業務 | 該当する業務の□をチェックしてください。  実際に**業務として**行う予定の支援業務にチェックを付けてください。  □　家賃債務保証業務（法第42条第1項）  ■　円滑入居促進業務（法第42条第2項）  □　生活安定向上業務（法第42条第3項）  ■　附帯業務（法第42条第4項） |
| 以下を確認のうえ、チェックを入れてください。  ■　上記業務のうち現時点で実施していない業務については、必要な場合に検討します。 |

別紙（様式第１５号関係）

この項目へのチェックは**必須**です。

支援業務の実施に関する計画

|  |
| --- |
| 【イ　組織及び運営に関する事項】  ①業務の実施体制・実施方法等  ・人員体制：組織内の「居住支援サービス事業部」に、担当職員３名（兼務）を配置。  担当職員には有資格者を含む。  経理は総務部社員が対応。直接対応できない地域での支援業務については提携代理店による支援を実施。  担当職員には有資格者を含む。  ・運営体制：平日　午前9:00～午後5:30　電話、窓口相談等による対応。  ②専門技術の確保（実績等）  ・平成○○年より事業実施  ・平成25年よりOsakaあんしん住まい推進協議会会員として住宅確保要配慮者への住宅紹介実績あり。〇〇件  ・平成○年○月、○○市における住まい探し相談会に参加。  ③支援業務以外の業務を行う場合、支援業務の公正な実施に支障を及ぼさないものであること  ・支援業務以外にあっせん業務を行っているが、支援業務が完了した後に行う業務であるため、支援業務に支障を及ぼすものではない。  【ロ　支援業務の概要に関する事項】  ①家賃債務保証業務（法第42条第1項）  必要が生じた場合には、家賃債務保証業者登録規定の登録を受けた家賃債務保証業者と連携を図って対応を予定。  ②入居の促進に関する情報提供、相談その他の援助について（法第42条第2項）  営業時間内において、電話、来店による相談等に対応。（詳細は別添資料による）  居住支援協議会及び各行政の主催する相談会への協力。  ③生活安定向上業務について（法第42条第3項）  必要が生じた場合には当該業務を実施予定。  ④附帯業務について（法第42条第4項）  円滑な入居の促進に必要な付帯業務を実施。 |

※記載するにあたり、別紙「支援業務の実施に関する計画の記載について」をご覧ください。